



日本共産党品川区議会議員

週刊 みやざき かつとし 克俊

2011年2月 特別号

事務所：品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674

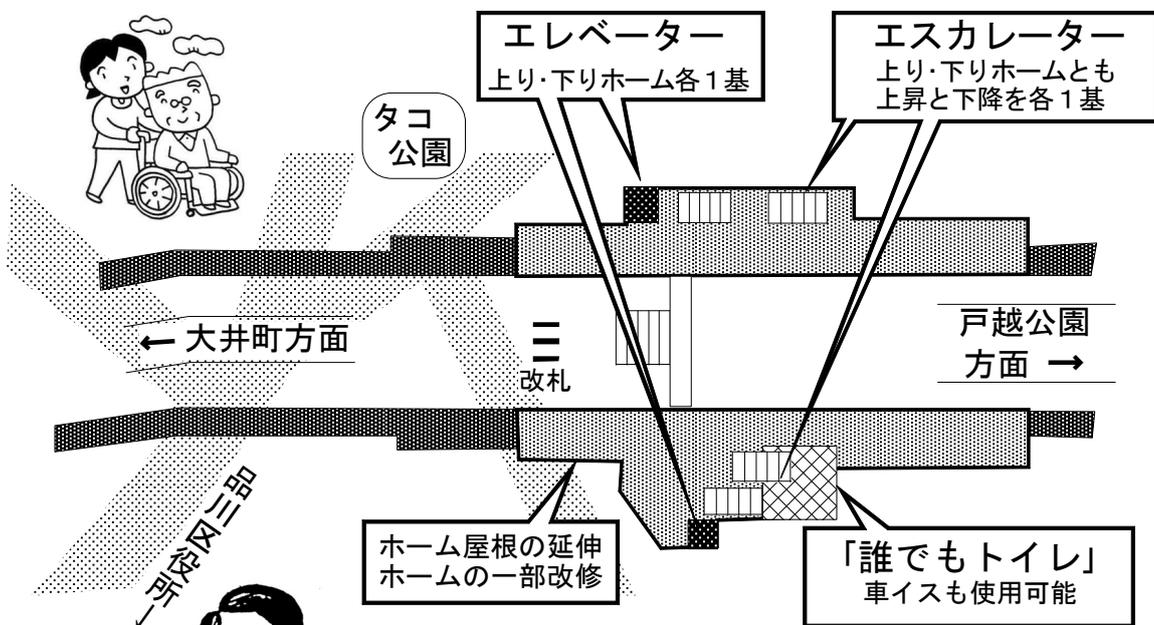


共産党 品川

検索

下神明駅 エレベーターとエスカレーター 設置へ

住民歓迎！ 3月末までに工事開始



東急大井町線下神明駅へのエレベーター設置工事が今年度中に着手することになりました(図参照)。利用者・地域住民は歓迎しています。日本共産党は、工事にあわせて、ホームからの転落防止「可動柵」の設置を東急電鉄の担当課長に要請しました。

東急は、①ホーム下の通路は通行できなくなります。②エレベーターとエスカレーター、トイレは2013年度から使用できずと説明しています。

高齢者や障害者も使いやすい公共交通機関や建築物の整備促進をめざすバリアフリー新法は2010年末までにエレベーターなどを設置して「段差」をなくすことを義務付けています。区内35駅のうち下神明駅だけ遅れていましたが、ようやくエレベーター・エスカレーターが実現することになりました。

しかし、バリアフリー新法は「段差」をなくすものの、ホームの転落防止「可動柵」設置は義務化されていません。これまで私(みやざき)は議会でも「可動柵」の設置促進を取り上げてきました。今回の下神明駅エレベーター設置工事にあわせて「可動柵」も設置するよう東急電鉄に直接要請しました(ウラ面に詳報)。

転落防止
対策を

ホームへの「可動柵」 共産党が東急に要請

共産党は、大井町線への急行乗り入れ(08年)の際にも東急電鉄に対して警備員の配置など安全対策を要望しました。今回はホームからの転落防止「可動柵」の設置など地域住民の要望を要請しました。

東急電鉄への要請は、エレベーターをどこに設置しホームはど

うなるのか、ホーム下通路は通れるかなど下神明駅の具体的な工事計画を知りたいとの質問や、「せっかく工事するならホームに転落防止の『可動柵』をつけてほしい」という地域住民から寄せられていた要望をまとめたもの。昨年12月16日に行った東急電鉄への要請には地元の共産

党支部のメンバーと私(みやざき)が参加し、東急電鉄からは下神明駅改修の担当課長ら3人が対応しました。



鉄道のホーム可動柵を調査する視
力障害者の方々(全視協HPより)

要請内容は、下神明駅のエレベーター設置の設計など内容説明とあわせて、①設計を決定する前に、地域住民への説明会を早期に開催し、住民の要望を聞いて可能なものは設計に反映すること。②下神明駅はホームの幅が狭いため、エレベーター、エスカレーターを設置にとどまらず、ホームからの転落防止のホーム可動柵を設置すること。

③ホーム可動柵は、大井町線はじめ全駅での設置を早急にすめること。④戸越公園駅前など踏切の安全対策を強化することの4項目です。

「要請受けました」担当課長

対応した下神明駅改修の担当課長は、「現在エレベーター設置の設計は検討中であり、現時点で発表できる段階ではない」としながらも、①ホームからの転落防止「可動柵」の設置については、バリアフリー新法では義務化されていないが、設置の要請は受けました。②戸越公園駅周辺の踏切の安全対策については検討するとのべました。

ホームからの転落事故の多発に、視覚障害者団体などから転落を防止する「可動柵」設置の強い要望があり、JR東日本は山手線全駅への設置を発表しています。東急線では田園都市線など一部の駅への設置が始まっていますが、大井町線への設置計画はありません。共産党は重ねて設置を要請しました。

困り
のときは
お気軽に
ご相談ください

みやざき克俊事務所
TEL 3786-6674

法律相談は毎月開催